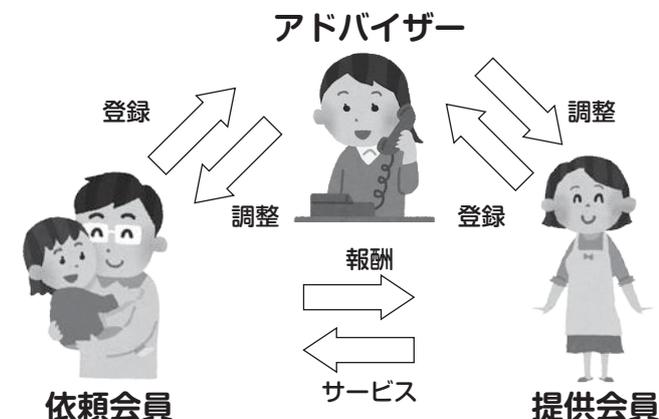


地域で安心の子育て支援制度

ファミリー・サポート・センターで助け合い

ファミリー・サポート・センターのしくみ



依頼会員
3か月～小学校
6年生までの子
どもを預かって
ほしい人

アドバイザー
心身ともに健康で積極的
に子育て援助活動を行っ
ていただける人。特別な
資格はいりません。登録
後に研修があります。

提供会員

ファミリー・サポート・センターとは

地域の中で「育児を手伝ってほしい人（依頼会員）」と「育児をお手伝いする人（提供会員）」が有償で子育ての助け合いを行う会員組織です。事務局のアドバイザーが、情報提供や会員同士の助け合い活動の連絡調整などを行っています。利用には会員登録が必要で、平成30年度末現在で両会員合わせて132人登録しています。

こんな時に利用しています

- ・保育園、幼稚園の送り迎えができない
- ・学校行事で下の子を見ることができない
- ・急な出張で子どもを預かってほしい
- ・自分の時間がほしい など

いざという時のために登録しておくことをお勧めします。

活動日	活動時間	1時間当たりの 利用料金（報酬）
平日	午前7時～午後7時	700円
	上記以外の時間帯	800円
土、日曜日・祝日・年末年始		800円

登録方法、利用料金など詳しくは事務局へお問い合わせください。

●問い合わせ こども課子育て支援室 村上市ファミリー・サポート・センター事務局 ☎53-2111（内線2551）

こどもの発達を記録するファイル

ぱすのーと（相談支援ファイル）を配布しています



お子さんの成長や経過などを記録するために「ぱすのーと（相談支援ファイル）」を希望者へ無料で配布しています。

各ライフステージにおいて、スムーズな情報の引継ぎ・共有が図られることで、一貫したよりよいサポートが受けやすくなることを目的としています。



ぱすのーと（育ちのーと）

母子手帳とともに活用することで、赤ちゃんから大人になるまでの情報を共有し、総合的に成長をとらえ、子どもの育ちを応援するためのものです。

出生時に保健医療課、各支所地域振興課で配布する子育て応援ファイルに入っています。

ぱすのーと（支援のーと）

アレルギー、てんかん、発達障がい、その他の疾患など、支援を必要とするお子さんに配布します。これを活用することで、「気をつけなくてはならないこと」を毎回説明することなく、正確な情報を示すことができます。

希望する人には、福祉課、各支所地域振興課、相談支援事業所などで配布しています。

市ホームページでもダウンロードできます。「ぱすのーと」で検索してね。



●問い合わせ 福祉課福祉政策室 ☎53-2111（内線2321）

イラスト:haruka・YUMM